

本年10月より、事業者登録の更新手続きが始まります

2024年3月末で本運用開始から5年となり、初期に登録いただいた事業者の方から順次、事業者登録の更新期を迎えることとなることから、2023年10月からの予定で更新手続きを開始します。

引き続きCCUSをご活用いただきますよう、事業者登録の更新手続きをよろしくお願ひします。

1. 2018年度(2018年5月から2019年3月末)に事業者登録を行った事業者の方

- (1)有効期限: 2024年3月31日
- (2)更新手続き期間: 2023年10月(開始予定)~2024年2月末日まで
- (3)登録責任者様あてメールにて更新手続きをご案内します(第1回メール:6ヶ月前)

2. 2019年4月以降に事業者登録を行った事業者の方

- (1)有効期限: 登録日から5年後の登録月の月末に有効期限満了となります
- (2)更新手続き期間: 有効期限満了の6ヶ月前から1ヶ月前まで

※詳細はこちらをご覧ください(ホームページの4月24日付お知らせ)

<https://www.ccus.jp/attachments/show/644215e1-d4e8-4aea-89f7-3f14c0a8081b>



富士教育訓練センターに カードリーダーとCCUS応援自販機が設置されました

多くの建設技能者が訪れる教育訓練機関である富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)に、カードリーダーを試行的に設置するとともに、インセンティブとして、CCUS応援自販機による飲料を無料で提供(2023年6月末までは1日1本を予定)しています。

訓練に参加される登録技能者は、CCUSカードをご持参ください。(※就業履歴としては蓄積されませんが、今後の教育訓練機関での履歴蓄積のあり方等の検討のために活用予定です。)

CCUS応援団による特典が続々増加中です。

(株)タイムズ24のタイムズパーキングの工事貸割引、SORABITO(株)のキャッシュバックキャンペーン延長 など

技能者向け42件(<https://www.ccus.jp/p/benefits>)

事業者向け12件(https://www.ccus.jp/p/bp_benefits)

